

全教職員、学生 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた本学の対応・取組について

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策が9月17日に改定され、主な変更点として、イベント内容に応じた参加人数の上限緩和等が示されました。

これまで、本学においては、県の感染拡大防止対策を踏まえ、本学の対応・取組を進めてきましたが、8月中旬以降の県内における感染拡大状況及び会津医療センターでの感染発生を鑑み、県の感染拡大防止対策改定を受けた本学における対応・取組の改定は行わないこととします。

まずは、最優先の対応として、オール医大で会津医療センターを支え、これ以上の感染拡大を防ぐ最大限の対策を取ることで、感染の封じ込めを図っていきます。

全ての教職員、学生においては、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を受けた8月28日以降の本学の対応・取組について」を改めて確認の上、緊張感を持って感染拡大防止に努めるようお願いします。

令和2年9月18日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一